

## 第 36 回食品衛生部会 (CCFH) の概要

### 1 開催日及び場所

平成 16 年 3 月 29 日 (月) ~ 4 月 3 日 (土)  
ワシントン特別行政区 (アメリカ合衆国)

### 2 乳及び乳製品に関する衛生的取扱い規範案

食品衛生の一般原則 (The Recommended Code of Practice : General Principles of Food Hygiene, CAC/RCP, 1-1969, Rev. 3, 1997) に即した衛生規範の策定を目的とし、第 29 回食品衛生部会で米国を中心とした起草グループにより規範案作成作業が開始されることが合意された。第 34 回の会議では、衛生管理手法の有効性評価、農場における管理、未殺菌乳の取扱い等、詳細な議論は起草グループにおいて提出された意見を基に再度検討することとされ、前回 (第 35 回、ステップ 4) の部会で、各セクションごとに議論され、適宜修正が加えられ、本規範案をステップ 5 とし、第 26 回総会に提出されたところである。

今回の会議では、総会で採択された規範案 (ALINORM 03/13A) について、ステップ 6 の各国のコメントを踏まえ、前回の会議で留保されていた事項を中心に議論が行われたところ。

- (1) 「FSO (Food Safety Objective)」の定義については、議題 6 「微生物学的リスク管理の実施に関する原則及びガイドライン案」で議論されていることから、文言は残し、脚注でその旨を記載することとされた。
- (2) 「validation」の定義については、議題 9 「衛生管理手法の有効性評価 (validation) に関するガイドライン案」で議論されていることから、文言は残し、脚注でその旨を記載することとされた。
- (3) 微生物制御手法の例示として [irradiation] の記載があったが、我が国から例示から外すべきとの意見を出したところ、現時点では、乳、乳製品の微生物制御方法としては一般的ではないとの理由から削除された。
- (4) 工程管理における目標としてボツリヌス菌を指標とする記載があったが、乳・乳製品においてボツリヌス菌の危害はまれであるとの理由から削除された。

この他、各セクション毎に詳細にわたり語句の見直しが行われたところ。

本部会は、修正を加えた本ガイドライン案を、次回総会においてステップ 8

として採択に付することとともに、現在のドライミルクの衛生的取扱い規範（CAC/RCP31/1983）の内容は、この新規範で網羅されるため廃止するよう求めることとした。

### 3 微生物学的リスク管理の実施に関する原則及びガイドライン案

この原則及びガイドライン案は、食品中の微生物による危害に係るリスク管理を実施する際の指針となるものである。今回の部会では、リスク管理を行う上で基本となる Food Safety Object (FSO)、Performance Object (PO)、Performance Criteria(PC)の定義の記載についての議論に多くの時間が費やされた。

今回の部会で同意されたこれらの定義については、今後 Procedural Manual に掲載されることを踏まえ、委員会で承認、採択されるよう一般原則部会に送ることとされた。

また、原則及びガイドラインの案はステップ2に戻され、フランスを中心とする起草グループ（日本も参加）において改訂作業を行い、次回の部会開催までにステップ3として加盟各国及び関連国際機関のコメントを求めることとされた。

### 4 部会の作業管理に関するディスカッションペーパー

本議題に関しては、「部会において微生物学的リスク評価／リスク管理を行う際のプロセス」、「部会が行う作業の優先順位を決定する際のプロセス、手順及び基準」、「各部会間のやりとりのプロセスに関する選択肢の策定に関する討議資料」の3つの項目についてそれぞれディスカッションペーパーが用意されていたが、部会開催中に米国、オーストラリア、ニュージーランドによる作業グループにより、これらを一つにまとめたディスカッションペーパーが作成、提出された。

部会では、新しい資料に対する議論が行われ、

- (1) Procedural Manual に掲載することを踏まえ、もっと簡潔に短縮すべき、
- (2) Risk Profile に関する付表は削除し、「微生物学的リスク管理の実施に関する原則及びガイドライン案」に添付するべき、とされた。

また、部会としては、このペーパーを加盟各国及び関係国際機関に回覧し、コメントを求め、次回の部会で更なる議論を行うこととされた。

また、米国を中心とした作業グループ（日本も参加）が設置され、次回の部会の前日に作業グループによる会合を開催し、各国の意見を基に資料を更

新し、部会に提出することとされた。

## 5 次回の日程

平成17年3月14日（月）～19日（土）に、アルゼンチンで開催予定。